

公費医療助成制度をご存じですか？

申 問 国保年金課医療・年金係(本館 1 階) ☎72-2111 内線422、423

市では、子ども・重度障がい者・ひとり親家庭等を対象に医療費の助成を行っています。
毎年10月1日で医療証が更新されるため、今まで所得制限限度額の超過で受給できなかった人も10月1日から対象となる場合があります。
助成の対象となるのは、申請月からのため、新規申請の場合は早めに申請してください。
なお、各医療証は申請しなければ適用(交付)されません。詳しくはお問い合わせください。

重度障がい者 医療費支給制度

●対象

身体障がい者(身体障害者手帳1・2級)、知的障がい者(療育手帳A)、重複障がい者(身体障害者手帳3級、療育手帳Bの両方)、精神障がい者(精神障害者福祉手帳1級)
※65歳以上の医療証の色は白

●自己負担額

○通院 500円/月(上限)
○入院
3歳～小学生 500円/日
(非課税世帯は、300円/日) 月7日限度
中学生以上 500円/日
(非課税世帯は、300円/日) 月20日限度

※就学前までのお子さんの入院費は、「子ども医療費支給制度」により無料となるため、別途申請で自己負担額を払い戻します

●所得制限

3歳～小学生は児童手当に準拠
中学生以上は特別障害者手当に準拠

●必要書類(①～③は全員、④は該当者のみ)

- ①健康保険証
- ②印鑑(認印)
- ③障がいの程度を証明するもの
- ④平成28年中の所得額がわかるもの
(平成29年1月2日以降に小郡市に転入した人など)



子ども医療費支給制度

●対象

0歳～小学6年生
※就学前の医療証の色は
ラベンダー

●自己負担額

○通院
3歳未満 無料
3歳～就学前 800円/月(上限)
小学生 1,200円/月(上限)
○入院
就学前 無料
小・中学生 500円/日(月7日限度)

●所得制限 なし

※生計維持者の所得確認は毎年実施(児童手当準拠)

●必要書類(①②は全員、③は該当者のみ)

- ①子どもの健康保険証
- ②印鑑(認印)
- ③平成28年中の所得額がわかるもの(単身赴任、平成29年1月2日以降に小郡市に転入した人など)



ひとり親家庭等医療費 支給制度

●対象

母子家庭、父子家庭、
養育者家庭

※離婚や死別だけでなく、配偶者に重度の障がいがある場合や生死不明、拘禁されている場合も含む

●自己負担額

○通院 800円/月(上限)
○入院 500円/日(月7日限度)

●所得制限 児童扶養手当に準拠

●必要書類(①～③は全員、④⑤は該当者のみ)

- ①健康保険証(親、18歳未満の子)
- ②印鑑(認印)
- ③戸籍謄本
- ④平成28年中の所得額がわかるもの(平成29年1月2日以降に小郡市に転入した人など)
- ⑤児童扶養手当・遺族年金などの証書



インフルエンザ予防接種を実施します

健康課健康推進係 ☎ 72-6666

実施期間 **10月2日(月)～12月28日(木)**

対象 市内に住民票がある人で次に該当し、接種を希望する人

- ①接種当日に65歳以上の人
- ②接種当日に60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器の機能に重い病気がある人、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがある人(身体障害者手帳1級程度の人)

料金 **1,500円**

※市民税非課税世帯・生活保護世帯は個人負担金免除の制度あり(下記参照)

接種場所 ・市内のインフルエンザ予防接種実施医療機関(下表参照)
・県内の予防接種広域化制度に加入している医療機関(医療機関にお問い合わせください)

持参物 健康保険証、健康手帳(持っている人)、身体障害者手帳の写しなど(②に該当する人)

<個人負担金免除の制度>

予防接種対象者のうち、市民税非課税世帯、生活保護世帯は個人負担金が免除(無料)となります。ただし、接種時に証明書や確認書などがない場合は無料となりませんので、接種の際には必ず下記書類の(1)～(5)のうち、いずれか1つを医療機関に提出してください。

※対象区分・有効期限を確認し、原本または写しを提出してください

- (1)後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(適用区分が区分ⅠとⅡ)の写し
- (2)平成29年度介護保険料納入通知書(所得段階が第1段階～第3段階)の写し
- (3)介護保険負担限度額認定証の写し
- (4)予防接種用非課税確認書(あすてらす内健康課発行)の原本
- (5)生活保護受給証明書(福祉課発行)の原本

※(2)、(3)は個人負担金免除用の書類としての再発行はしていません。紛失した場合は(2)、(3)以外の書類を医療機関に持参してください

※(4)、(5)は事前に申請を受けた人に発行しており、原本の添付となります。事後の申請は受け付けていません

市内インフルエンザ予防接種実施医療機関 ※事前に予約をしてください

医療機関名	電話
あかし心療クリニック	41-2233
赤松医院	72-2519
いけだクリニック	72-2325
石橋外科医院	75-3575
井手胃腸科内科医院	73-1112
梯医院	72-2800
かわち内科循環器科医院	41-2244
河原内科クリニック	41-2330
菊池整形外科医院	72-1106
協和病院	72-2121
倉岡医院	75-5111
黒岩医院	72-3077
権藤内科循環器科	72-3000
嶋田病院	72-2236

医療機関名	電話
聖和記念病院	75-1230
高橋クリニック	23-0777
高山泌尿器科クリニック	75-4511
田中クリニック	75-5377
とみた内科循環器科	65-5000
富安医院	73-1271
中原内科クリニック	75-8021
西原内科医院	72-4701
橋本眼科医院	72-2335
浜崎外科整形外科医院	73-1606
ひやまクリニック呼吸器内科	23-8550
福山泌尿器科医院	73-1217
古川医院	72-2415
古川整形外科医院	72-3489

医療機関名	電話
仏坂内科医院	75-7802
本間病院	73-0111
松尾医院	72-2011
まどかファミリークリニック	23-0066
丸山病院	73-0011
山口整形外科クリニック	65-3841
山下こどもクリニック	41-7400
山下泌尿器科医院	73-5301
弥生ファミリークリニック	72-2414
ヨシタケ脳神経外科クリニック	73-3550
R I N D E Nクリニック	23-0800
渡辺内科胃腸科医院	75-3733

広告を募集します

申問生活環境課リサイクル推進係 ☎72-2111内線153

【ごみ収集カレンダー広告掲載位置イメージ】



ごみ収集カレンダー広告

受付開始日 10月11日(水)～

※枠が埋まり次第受付終了

掲載月 平成30年4月～平成31年2月

掲載箇所 A 3 見開き 1 ページのカレンダーの下部に、
4 枠まで掲載(右図参考)

発行予定部数 26,000部(市内全世帯に配布)

広告の大きさ	広告掲載料	刷色
1 枠(縦 6 cm×横 13cm)	25,000円	2 色

※隣接する 2 枠を 1 つの広告にすることもできます。その場合の大きさは、縦 6 cm×横 28cm または 縦 13cm×横 13cm、料金は 50,000円 となります

燃えるごみ袋(大)の外装袋広告

受付開始日 10月11日(水)～

※枠が埋まり次第受付終了

掲載箇所 家庭系燃えるごみ専用袋(大)外装袋上部

流通時期 平成30年8月ごろから 1 年間で予定

発行予定部数 180,000部(昨年実績183,020部)

広告の大きさ	広告掲載料	刷色
1 枠(縦 7 cm×横 10cm)	100,000円	1 色

※隣接する 2 枠を 1 つの広告にすることもできます。その場合の大きさは、縦 7 cm×横 21cm、料金は 200,000円 となります

【燃えるごみ袋(大)の外装袋広告掲載位置イメージ】



消費者トラブルは消費生活相談室にご相談ください

問市消費生活相談室 ☎27-5188

消費生活相談室では、消費生活に関する商品やサービスの契約トラブルなどの相談をお受けし、解決に向けた助言などを行っています。

10月2日(月)から、利便性をさらに向上させるために開設日を週5日に増やします。

また啓発活動として、地域団体やグループなどに、消費生活に関する情報や、消費者被害に遭わないポイントなどをわかりやすく解説する出前講座も行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

開設日 月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)

開設時間 午前9時～正午、午後1時～4時

砲弾を発見したら警察へ！

☎ 協働推進課防災安全係 ☎ 72-2111 内線 253

9月8日(金)、市内の公立小学校の郷土資料室で、砲弾・銃弾が保管されていたことが判明しました。速やかに警察へ連絡し、これらの砲弾は陸上自衛隊が撤去しました。

去年も「納屋に砲弾があった」という事例があったので、家庭で古い物置などある場合は、今一度ご確認ください。

もし、砲弾などを発見した場合は、触らずに、速やかに小郡警察署(☎73-0110)へご連絡ください。



郷土資料室で保管されていた砲弾

平成30年度保育所(園)入所受付(在園児除く)

☎ 子育て支援課子育て支援係(北別館1階) ☎ 72-2111 内線 472・473

保育所(園)は、日中、家庭内で保育ができない就学前の乳幼児を保護者に代わり保育する児童福祉施設です。入所希望者は、下記の日程表を確認し、希望保育所(園)でお申し込みください。

入所受付日時

日 程	受付時間(保育所)	
	午前9時～11時	午後1時30分～3時30分
11月6日(月)	小郡保育園(寺福童957-1)	大原保育園(大板井620-2)
11月7日(火)	松崎保育園(松崎677-1)	小郡中央保育園(小郡76)
11月8日(水)	三国保育所(三沢4130-1)	さくら乳児保育園*(美鈴が丘五丁目25-11)
11月9日(木)	御原保育所(二タ1513)	三国が丘保育園(三国が丘四丁目124-2)
11月13日(月)	城山保育園(干潟1135-1)	みすず保育園(津古1003)
11月20日(月)	大崎保育所(大崎828-1)	味坂保育園(八坂201)
11月22日(水)	すばる保育園(稲吉1355-1)	

※さくら乳児保育園は0～2歳児(平成30年4月1日時点)が入所対象

入所条件 保護者が以下のいずれかに該当する場合

- ・日中、住まいの内外で仕事をしている
- ・母親が妊娠中または出産後間もない
- ・保護者が病気または心身に障がいがある
- ・同居する長期療養者などの介護をしている
- ・求職中(2か月間で就労することが必須)

申請書配布開始日 11月1日(水)～

申請書配布場所

- ・子育て支援課(市役所北別館1階)
- ・各保育所(園)での受付時
- ・市ホームページ(ホーム▶子育て・教育▶保育所▶入所手続き(新年度用))

申込方法 希望する保育所(園)で指定受付日時に申込み

持参物 印鑑、世帯全員のマイナンバー通知カード、申請者(子の保護者に限る)の本人確認ができる書類(顔写真付きのもの)

各所(園)が指定する受付日時に都合がつかない場合は、下記の日程で子育て支援課で受け付けます

日時 11月1日(水)～30日(木)
午前8時30分～午後5時
(28日(火)～30日(木)は午後7時まで)

※土日祝日を除く